



今月の表紙

6月5日（日）に、町民ポッチャ大会が開催され、小学生から大人まで、老若男女問わず約200人が参加しました。

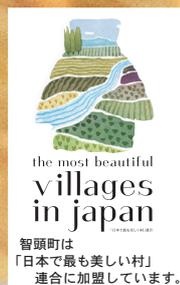
熱い戦いを制し優勝したのは富沢地区の皆さんでした！（中央公民館からのお知らせ：11P）

TOPICS

- ・【シリーズ】智頭の交通（すぎっ子バスはどうなるの？）・・・2P
- ・中央公民館からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・11P
- ・複業協同組合の紹介・・・・・・・・・・・・・・裏表紙



2022
7
No.844





【シリーズ】智頭の交通の未来 すぎっ子バスは どうなるの？(第2回)

先月号の【シリーズ】智頭の交通の未来では、共助交通の概要について解説しました。第2回となる今月号では、すぎっ子バスの今後について紹介します。

すぎっ子バスは令和5年度「スクールバス」化を検討しています

平成19年に導入され、10年以上に渡り利用者の皆さんを町内各地に送り届けてきたすぎっ子バスですが、令和5年度からは、新たに導入される「共助交通」が町内の主要な交通システムに成り代わることに合わせて、通園・通学をする子どもたち向けに「スクールバス」としてのすぎっ子バスの運行を検討しています。

【すぎっ子バスの変更点】

- ①利用者は園児・小学生・中学生です。その他の人の利用はできません。
- ②運行は通学時間帯のみとなります。
放課後児童クラブ・中学校の部活動の時間にも対応予定です。
※保護者向け説明を行います。



すぎっ子バスを通院や買い物に利用しているが、 今後はどうすればいいの？

共助交通は、個人が電話や告知端末を使用して輸送車を呼び出します。利用時間帯※ならいつでも誰でも、ご自宅から希望する乗車ポイントに輸送車を手配することができます。

また、あらかじめ帰宅の時間が分かる場合は復路の事前予約をすることもできます。従来の定時定路線型運行と異なり、利用したい時間帯に予約ができるので便利です！

今年度は全町域での共助交通実証実験も予定（冬頃を想定）していますので、ぜひ利用ください。

※共助交通の利用時間帯は午前7時～午後7時を予定しています。（平日・土日祝日）

すぎっ子バスが
子どもたちの通学を
支え、共助交通が一般
の利用者の皆さんの
生活を支えて
いきます！



役場企画課
西川 淳

すぎっ子バスのスクールバス化については、今後も続報をお知らせ予定です。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先 役場企画課 ☎75-4112

次回は、「共助交通の仕組み」について特集いたします。（内容は変更になる場合があります）

いのち支え合い 誰もが自死に追い込まれることのない智頭町を目指して

「智頭町自死対策計画」を策定しました

睡眠キャンペーン
キャラクター「スーミン」



自死※¹の要因は、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立など、様々な要因が複雑に絡み合っており、追い詰められた末の死が自死と言われています。

自死は「個人の問題」ではなく「社会の問題」です。自死予防は、「生きることをいろいろな視点から総合的に支援すること（生きることの包括的な支援）」と言えます。

本町でも、残念ながら自死で亡くなる方が発生することがあります。保健・医療分野だけでなく、福祉・教育・労働分野等と連携し、「生きることの包括的な支援」を実施できるよう、本町では「智頭町自死対策計画」を策定しました。

※¹ 鳥取県では、法令等の用語を引用する際に「自殺」という表現を使用する場合を除き、「自死」と表現しています。

計画の基本理念

地域の人が互いにつながりを持ち、共に支え合いながら、町民一人ひとりが生きがいや夢をもって生活することを通じて、「誰もが自死に追い込まれることのない智頭町」を実現します。



計画の数値目標

- ①令和8年の自死者数0人を目指します。
- ②自死予防に重要な役割を果たす「ゲートキーパー※²」の言葉も意味も知っている人の割合を増やします。(令和3年度 5.7% → 令和8年度 10%)

※² 自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことを指します。

具体的な取組

地域におけるネットワークの強化

役場関係各課、町内の関係機関・関係団体等との連携を強化します。

また、自死を考える人にとって一番身近な家族や地域社会のつながりを、「おせっかいのまちづくり」で強化します。

町民への啓発と周知

自死のリスクのある人の心情や背景について理解できる機会をもてるよう、普及啓発や健康教育、個別相談を行います。

児童のSOSの出し方に関する教育

児童生徒に対し、様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育を実施します。

生きることの促進要因への支援

生活苦、心身の健康状態の悪化、育児や介護疲れ等は、生きることの阻害要因になります。

自己肯定感を高めること、信頼できる人間関係を築くこと等、生きることの促進要因を高めることができるように本町では様々な事業を行っています。

自死対策を支える人材の育成

ゲートキーパーの養成を進めます。

悩みや心配事がある人は、まずは下記までお電話ください。

相談・問合せ先

保健センター福祉課

☎75-4101

不妊治療費助成金について



不妊治療をうけている人の経済的負担軽減を図るため、費用の助成をしています。

対象者

以下のいずれも満たす人が対象です。

- 鳥取県不妊治療費助成金交付要綱に基づいて鳥取市長に申請し、鳥取市不妊治療費助成金の交付決定を受けた人
- 申請者は智頭町内に住所がある人
- 申請者及び世帯員に町税等の滞納がない人

申請方法

助成金の申請をされる人は鳥取市保健所で鳥取県不妊治療費助成金の申請手続きをする際、鳥取県内市町村申請用の「申請書兼請求書」に記載をしてください（本人の承諾を得て智頭町に送付されます）。

町福祉課の窓口での申請を希望される場合は、下記まで問合せください。

助成額

不妊治療に要した費用から鳥取市不妊治療費助成金を差し引いた額を助成します。ただし、上限額があります。

また、助成内容や妻の年齢により、助成回数等に制限があります。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

令和4年3月31日以前に治療を開始した場合	
治療内容	助成上限額
<ul style="list-style-type: none"> ・新鮮胚移植をした場合 ・凍結胚移植をした場合 ・移植のめどが立たず治療を終了した場合 ・受精できなかった場合 ・胚の分割停止・変性・多精子授精などの異常授精等により中止した場合 	17万5千円
<ul style="list-style-type: none"> ・以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合 ・採卵したが卵が得られない場合 ・状態の良い卵が得られないため中止した場合 	8万7千5百円
<ul style="list-style-type: none"> ・人工授精をした場合 	1回の申請につき5万円、1年度の上限10万円
令和4年4月1日以降に治療を開始した場合 (※令和4年4月1日以降に開始した人工授精については、助成金はありません。)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保険診療で実施される特定不妊治療と組み合わせて実施される先進医療 	5万円
<ul style="list-style-type: none"> ・自費診療で実施される特定不妊治療 	10万円（採卵を伴わない治療は5万円）

問合せ先

鳥取市保健所 健康・子育て推進課

☎0857-30-8584

国民年金保険料 免除・猶予制度のお知らせ

令和4年度分の受付は、7月からです

国民年金は、老後や万が一の時に大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと将来の老齢基礎年金、障がいや死亡といった不測の事態が生じたときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることが出来ない場合があります。保険料は納期限までに納めましょう。

○保険料の納付が難しいとき

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を翌月末までに納めていただくことになっていきます。

しかし、収入の減少や失業により、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」の手続きを行ってください。

また、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



国民年金の加入手続き保険料免除等の電子申請を開始します

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナンバーを利用した電子申請ができるようになります。申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、マイナンバーの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるよう、紙の申請書をより簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォン等で確認することが出来ます。手続きの際は、ぜひ利用ください。



問合せ先 役場税務住民課 ☎75-4118
日本年金機構鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

不育症検査治療費助成金について

(1) 助成内容

令和4年4月1日以降の不育症の検査及び治療に係る費用の1/2（上限：1年度につき10万円、通算5年度まで）を助成します。ただし、次の費用は対象外です。

- ① 医療保険の適用対象となる検査・治療
- ② 入院時の差額ベッド代、食事代等、不育症の診断・治療に直接関係のない費用

(2) 対象者 次のすべてに該当する人が対象になります

- ① 対象となる不育症の検査・治療を受けた事実婚を含む夫婦
- ② 夫または妻のいずれか一方、もしくは両方が智頭町に住民票があること
- ③ 申請者本人及び世帯員に町税等の未納がないこと
- ④ 公益社団法人日本産科婦人科学会の会員である産婦人科専門医が所属する医療機関で、不育症診断のための検査を受けた人

- ⑤ この助成金の申請を行う不育症の検査及び治療について、他の地方公共団体から同種の給付を受けていないこと

(3) 申請方法

助成の対象となる不育症検査・治療等が終了した日に属する年度内に福祉課まで申請してください。

【必要書類】

- ① 智頭町不育症検査治療費助成金交付申請書兼請求書
- ② 智頭町不育症検査治療実施医療機関証明書
- ③ 医療機関発行の助成対象経費の領収書及び診療明細書の写し
- ④ 夫及び妻の住民票（申請日の3か月以内に発行されたもの）
- ⑤ ④で夫婦であることが確認できない場合は、婚姻していることが確認できる書類

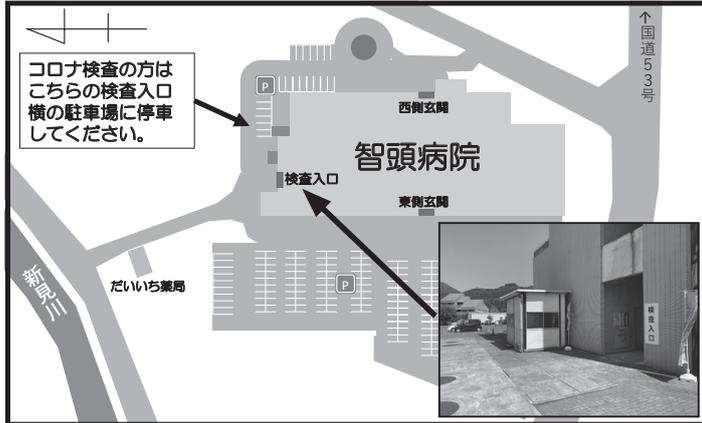
法律婚の場合：両人の戸籍抄本等
事実婚の場合：両人の戸籍謄本及び事実婚関係に関する申立書

※①②⑤の申立書は福祉課にあります。

申請・問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101

智頭病院に
お越しのみならず
外来看護師より

町民の皆様におかれましては、日頃から智頭病院の運営にご理解とご協力をいただき、大変感謝しております。



さて、新型コロナウイルス感染症は、依然として終息の兆しなく、私たちの身近なところでも発生しています。智頭病院では、町民の皆様へ、安心して医療・看護ケアを提供させていただくため、感染予防対策に努めております。

智頭病院を受診される際に発熱、咳やのどの痛みなどといった風邪症状がある人は、まず電話で相談ください。簡単な問診をさせていただきます。受診が必要であれば、来院時間や待機場所の説明をさせていただきます。症状によっては受診前にコロナ抗原定量検査を実施しております。検査の結果で陽性と判断された場合は、保健所への報告と症状に合わせたお薬を処方いたします。その後はご自宅で保健所からの指示を待っていただくこととなります。



問診の様子

定期検診の人でも、症状はなくても県外への往来や親しい人がコロナウイルス陽性者もしくは濃厚接触者であるなど、感染リスクの高い行動があった人も事前に連絡ください。受診方法について説明させていただきます。場合によっては、診察・検査の日程を変更させていただきます。



西側玄関サーモグラフィ

病院という特殊な環境において、病原体を持ち込まないことは、安全な医療サービスを提供する上で大変重要です。来院される人の中には、厳しい制限に対して気分を害される人がおられるかもしれません。終わりの見えないこのコロナ禍の状況は、しばらくの間続くことが予想されます。町民の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、引き続き感染予防対策にご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

問合せ先 国民健康保険智頭病院 ☎ 75-3211

国民健康保険税率を改定します

国民健康保険税は県が市町村ごとに示した標準保険税率を参考に、町が下記項目ごとに保険税率（額）を決定し、

加入者の皆さんに負担していただくものです。保険税額は年度（4月～翌年3月）ごとに一世帯単位で計算されます。

改定後の1人あたり保険税額は約73,400円となる見込みです。（昨年度は約86,100円）

※加入者の年齢や所得等によって世帯ごとに額が異なります。

■未就学児の減額

子育て世代への経済的負担の軽減のため、未就学児がいる世帯に対して一律に未就学児の均等割額の2分の1を減額します。

■課税限度額の改定

基礎課税額の医療給付費分に係る課税限度額を、63万円から65万円に、後期高齢者支

援金分に係る課税限度額を、19万円から20万円に改定します。

■所得申告をしていますか？

所得申告が必要な人が未申告の場合、国保税が本来より高くなる可能性があります。必ず役場税務住民課（☎75-4117）へ申告してください。

■町税のお支払いが困難な場合

収入や所得が減少し、納付が困難な場合は、徴収猶予や減免をうけられる制度がありますので、税務住民課まで問合せください。
また、制度に該当しない場合も含め相談は随時受け付けていますので、気軽に相談ください。



▼国保税計算方法	医療給付分	後期高齢者支援分	介護分(40～64歳)
所得割 世帯の所得に応じて計算	所得基礎額 × 6.5% (改定前 7.0%)	所得基礎額 × 1.8% (改定前 2.1%)	所得基礎額 × 1.3% (改定前 1.5%)
均等割 一人につきいくらと計算	1人 21,500円 (改定前 23,000円)	1人 8,000円 (改定前 8,800円)	1人 7,900円 (改定前 8,500円)
平等割 一世帯につきいくらと計算	1世帯 18,000円 (改定前 19,000円)	1世帯 5,600円 (改定前 6,200円)	1世帯 4,100円 (改定前 4,500円)
あなたの世帯の保険税額は？	_____円 限度額 65万円 (改定前 63万円)	_____円 限度額 20万円 (改定前 19万円)	_____円 限度額 17万円

問合せ先 役場税務住民課 ☎75-4117



『星空舞』栽培コンテスト入賞！

鳥取県オリジナル水稻品種「星空舞」の普及拡大を進めるため、全県を対象として開催されているコンテストで、応募総数 146 点の中から本町の寺坂 邦雄さんが金賞を受賞されました。審査は、粒揃いや食味値の測定により行われ、寺坂さんが出品した米の測定値の総得点は、県東部で最も高い値でした。今後も、栽培管理に力を入れていただき、おいしい米づくりを行っていただきたいと思います。



受賞された寺坂 邦雄さん



困ったら1人で悩まず行政相談！

本町で行政相談員を4年間続けられている安住 博幸さんが、総務省から長年の功績を讃えて感謝状を授与されました。行政相談では、国・県・町などの事業に関わる様々な相談を受け付けています。安住さんは「相談活動が少しでも皆さんの助けになればいいなと思っています。1人で悩まず、行政相談へ相談してください」と話されました。

7月の相談日は、
7日(木)ちえの森ちづ図書館 午前9時30分～11時30分
22日(金)智頭町総合センター 午後4時30分～6時
【問合せ先】 ☎ 75-4111

最新の福祉車両がお披露目されました
6月2日(木)R373 やまさと

(一社)山郷地区振興協議会が日本財団と協議を重ね、導入を進めていた福祉車両が納車され、旧山郷小学校でお披露目会が行われました。最新の福祉車両は車椅子での乗車も可能で、雪道でも安心して走行できるということです。この日集まった森のミニデイ利用者の皆さんは、早速車両に乗車し、今後の活躍に期待を寄せていました。



福祉車両を利用する森のミニデイ利用者



解放子ども会の取組み



夢と希望を大切に！

地域の部落解放への切実な願いのもと、久志谷児童館と本折児童館は建設されました。児童館では、仲間づくりを原点に置き差別を見抜き、差別を許さず、差別を克服する教育を基本に、部落の完全解放の担い手の育成を目的として、◎人権学習、◎学力保障、◎仲間づくりの3本の柱に沿って解放子ども会活動に取り組んでいます。



地域の伝承文化を受け継いでいます

◎人権学習

- ・部落差別をはじめとするあらゆる差別をしない、許さない感性を育てる。
- ・自分の地域に誇りを持ち、故郷を大切にすることを育てる。

◎学力保証

- ・いろいろな職業の人に出会うことにより、生き方を学び、自分の将来の夢にむけて目標や展望を持つ。
- ・自信を持って挑戦していく力を育てる。

◎仲間づくり

- ・活動を通し、社会性やコミュニケーション能力を高める。
- ・自分が好き、自分が大事だと思える自己肯定感を育てる。
- ・誰もがかけがえのない仲間だと思える関係を作る。
- ・役立ち感、感謝の気持ちを大切にします。



クイズラリーを楽しみました

今年度も、誰もが人権を脅かされることなく幸せに暮らせ、自分らしく心豊かに生きれる未来へとなるように願って、「未来を創ろう！可能性は無限大！」（久志谷）、「私たちの村、本折～地域の人とのふれあいを大切にする～」（本折）のテーマのもと、解放子ども会活動をしていきます。
みんなで目標を考えました▶



「特設人権相談について」

法務局でも人権相談をお受けしています

日時 7月5日(火)
午前9時30分～

開設日時 平日 午前8時30分～

11時30分

午後5時15分

場所 智頭町総合センター

相談内容 人権問題全般(相談無料)

ナビダイヤル 0570-003-110



問合せ先 役場総務課 ☎75-4111

図書館だより



地域の先生による 夏休みおたすけ教室!

夏休みに地域の先生による「宿題おたすけ教室」をちえの森ちづ図書館で開催します。皆さん、ぜひご参加ください。
※参加申込は図書館まで

鉛筆画教室

◇日時 7月24日(日)

午後2時～4時

◇参加対象 子どもから大人

先着20人(要申込)

◇講師 鉛筆画家

藤内洋行さん



へつとり名産探し隊

つながる山と海について、図書館から出かけて学びます。

◇日時 8月1日(月)

2日(火)

◇参加対象

小学5・6年生

先着25人(要申込)



◇世界は広いぞ!知ろう!

世界のあれこれ

◇日時 8月6日(土)

午後2時～3時

◇参加対象 子どもから大人

先着30人(要申込)

◇講師 鳥取大学名誉教授

キップ・A・ケイツ先生

子ども司書体験教室

◇日時 8月9日(火)

午後2時～4時30分

◇参加対象 小学生

先着20人(要申込)

木の工作教室

◇日時 7月31日(日)

午後2時～3時30分

◇参加対象

小学1～4年生

先着20人(要申込)

◇講師 あすなる手芸店

小畑明日香さん



参加してみませんか?

「あたまイキイキ音読教室」



昔話や詩などをみんなで声に出して読む会です。

日時 7月8日(金)

午前10時30分～

11時15分

場所 つどいの部屋

健康ポイント1ポイント進呈

今月のおはなし会

あかちゃんから楽しめるおはなし会です。

日時 7月22日(金)

午前10時～10時30分

場所 おはなしの部屋

午後7時まで開館します!

夜の図書館

日時 7月30日(土)

午後5時30分～7時



百人委員会教育文化部会の皆さんが、図書館で映画上映会を開催されます。

それにあわせて、午後7時まで図書館を開館します。ぜひ利用ください。

新着図書(一般書)

布武の果て
あきらめません!
石礫 機捜235
狂う潮 新・酔いどれ小籾次23
ハロー・グッドバイ 東京バンドワゴン
競争の番人
花散る里の病棟
宙(そら)ごはん
子宝船 きたきた捕物帖2
孤独の哲学

上田 秀人
垣谷 美雨
今野 敏
佐伯 泰英
小路 幸也
新川 帆立
帚木 蓬生
町田そのこ
宮部みゆき
岸見 一郎

仕事も人間関係もうまくいく放っておく力 柁野 俊明
六つ目編みで作るクラフトバンドのバッグとかご 松田裕美
食べて元気になる55歳からのoneチンおかず 武蔵 裕子
J全農広報部さんにきいた世界一おいしい野菜の食べ方
鎌倉殿の13人 後編 NHK大河ドラマ・ガイド
鳥取城 山陰名城叢書3 中井均 編

新着図書(児童書)

ずかんはたらく微生物 中島 春紫
ホホジロザメ 沼口 麻子
ないしょないしょのもんちゃん とよたかずひこ
その他多数



**智頭町民
ボッチャ大会結果**

6月5日(日)に智頭町民ボッチャ大会を開催しました。智頭町内6地区が各4チームごと、合計24チームに分かれて競いました。



幅広い年代の人に参加いただき、大盛況でした。結果は、次のとおりです。

第1位	富沢地区	36点
第2位	智頭地区	32点
第3位	土師地区	26点
第4位	山形地区	24点
第5位	山郷地区	22点
第6位	那岐地区	16点

当日参加・協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。

**小学生対象
夏休みイベント**

今年も町内の小学生を対象とした、夏休み期間中の青少年育成事業を計画しています。給食センターの調理員さんと作るおやつづくり教室と、森林セラピーロードで行う体験活動の2つです。森林セラピーロードで行う体験活動とは、例年行っているサマーキャンプの代わりに、智頭町内で自然体験ができるイベントになるよう計画しています。



詳しくは、今後小学校等を通じて配布されるチラシをご覧ください。

**モバイルバッテリー・充電器
などを忘れていませんか？**

中央公民館に届いた落とし物を紹介いたします。心当たりのある人は、中央公民館まで問合せください。

【落とし物】

モバイルバッテリー、充電器と入れ物のセット、眼鏡ケース、ハンカチ、ハンディクリーナー等

※7月末までに、落とし主が見つからない場合は、処分させていただきます。



3つの原則、6つのポイントで食中毒を防ぎましょう！

【食中毒予防の三原則】

食中毒の原因菌・ウイルスは

- ①つけない：洗う・分ける
- ②増やさない：低温保存
- ③やっつける：加熱処理

【食中毒予防のポイント】

①食品の購入

- ・消費期限等をチェック！
- ・寄り道せずに戻すすぐ帰宅

②家庭での保存

- ・食品は帰宅後すぐに冷蔵庫か冷凍庫へ保存
- ・冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に維持

③下準備

- ・こまめに手を洗う
- ・包丁やまな板等の調理器具は洗って消毒
- ・ごみはこまめに捨てる

④調理

- ・食材は丁寧によく洗う
- ・加熱は十分に（中心部の温度が75℃で1分以上加熱が目安）
- ・調理を途中でやめる時等は食品を冷蔵庫へ

⑤食事

- ・食事の前は丁寧に手を洗う
- ・長時間室温に放置しない

⑥残った食品

- ・時間が経ちすぎたり、少しでも怪しいと思ったら思い切って捨てる
- ・温めなおす時も十分に加熱する（目安は75℃以上）

【問合せ先】

保健センター福祉課
☎75-4101



くらしの情報



くらしに役立つ情報をお届けします♪

【生活習慣を見直す】

- ・飲酒は1日1合まで。週に2回の休肝日。
- ・良質のたんぱく質や野菜・海藻を摂取。
- ・脂肪や食塩は控えめに。
- ・余計な薬やサプリメントを飲まない。
- ・ウォーキングなど適度な運動をする。

【問合せ先】

保健センター福祉課
☎75-4101

**家庭でできる食中毒
予防6つのポイント**



腹痛や下痢、おう吐などの症状が急に起きたことはありませんか？そんな時に疑われるもののひとつが「食中毒」です。食中毒は飲食店などで食べる食事だけでなく、家庭での食事でも発生しています。家庭での食中毒を防ぐのは、食材を選び、調理する皆さん自身です。

おしらせ

7月は「鳥取県肝臓病月間」です



鳥取県肝臓病対策キャラクター
かんぞらクン

肝臓は内臓で一番大きな臓器であり、さまざまな働きをしています。また、「沈黙の臓器」といわれ、我慢強い働き者なので、症状が出たときはかなり病気が進行していることが少なくありません。

【肝臓の4つの働き】

- ①栄養分の代謝
- ②余分な栄養分の貯蔵
- ③薬剤や有害物質の解毒
- ④脂肪の消化吸収を助ける胆汁の産生

【肝臓を守るためのポイント】

鳥取県は、肝臓がんにかかる人や、肝臓がんで亡くなる人の割合が高いです。体にとって大切な肝臓を守るためには次のポイントがあります。

【血液検査で肝臓を調べる】

- ・「肝炎ウイルス検査」は一人の人が1回受けましょう。
- ・「特定・後期高齢者健診」を毎年受けましょう。

相 談

東部ハートフルスペースをご存じですか？

～中学校卒業後の青少年の悩みに寄り添い、学校復帰や社会参加・自立を応援します～

鳥取県教育支援センター「東部ハートフルスペース」は、不登校傾向の高校生や家庭で悩んでいる20歳くらいまでの不登校（傾向）、ひきこもりの心配のある青少年とその家族や関係者の相談に応じています。

7月も智頭町に出張します。気軽に相談ください。

【日時】 7月11日（月）
午後2時～4時まで

※7月8日までに要予約

【場所】

智頭町保健・医療・福祉総合センター「ほのほの」ボランティア室

※相談料はかかりません。

※秘密は厳守されますのでご安心ください。

【予約・問合せ先】

鳥取県教育支援センター
東部ハートフルスペース

☎0857-28-2388



ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金について

ひとり親家庭の人で、対象資格取得のために養成機関などで1年以上修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため、給付金を支給します。

なお、給付金を受け取る場合、事前に福祉事務所職員と面談が必要です。

【対象】

以下の全ての要件を満たしている人

- ・児童扶養手当を受給、もしくは同等の低水準の方
- ・養成機関において1年以上の課程を修業し、資格取得が見込まれる人
- ・就業または育児と就業との両立が困難であると認められる人
- ・過去に同様の給付金制度を受給していない人

【対象資格】

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、歯科衛生師、調理師など

【支給額（月額）】

- ・住民税非課税世帯の場合
10万円/月
(最終年度14万円/月)
- ・住民税課税世帯の場合
7万5000円/月
(最終年度11万5000円/月)

【問合せ先】

保健センター福祉課

☎75-4102

智頭町自立支援教育訓練給付金事業について

ひとり親家庭の個々の主体的な能力開発の取り組みを支援し自立を促進するため、給付金を支給します。なお、給付金を受け取る場合、事前に福祉事務所へ申請が必要です。

【対象】

次の全ての要件を満たしている人

- ・児童扶養手当を受給、もしくは同等の低水準の人
- ・受講開始日現在において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと。
- ・支給を受けようとする者の就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況から判断して当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められるものであること。

【対象講座】

- ・雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座
- ・就業に結び付く可能性が高い講座
- ・その他、福祉事務所長が地域の実情に応じて対象とする講座

【支給額】

- ・教育訓練のために支払った費用の60%
(上限20万円)

【問合せ先】

保健センター福祉課

☎75-4102

【相談担当】

渡辺病院看護師 林 敏昭氏

※予約制。予約は2日前まで。
1人30分。

【予約・問合せ先】

鳥取市保健所 保健医療課
☎0857-22-5616

ひきこもり家族教室のお知らせ

ひきこもりに至る経過はさまざまで、いくつかの要因が重なっているとされています。家族同士の交流を通して、ひきこもりについての理解を深めてみませんか。

【対象者】

ひきこもり状態にある人の家族（本人以外）

【日時】 7月19日（火）
午前10時～正午

【場所】

さわやか会館3階多目的室
（鳥取市富安2丁目96）

【内容】

「本人支援について～就労までのステップ～」（講師：とっとりひきこもり生活支援センター職員）

※予約不要

※個別相談にも応じます。

【問合せ先】

鳥取市保健所 保健医療課
☎0857-22-5616

アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室・専門相談

家族教室

この教室は、参加者どうしの話合いを通じて、家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごせることを目指しています。ひとりで悩まず、まずは参加してみませんか？

【対象者】

家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの人（本人以外）

【日時】 7月8日（金）

午後1時30分～3時

【場所】

さわやか会館3階第2研修室
（鳥取市富安2丁目96）

【講師】

渡辺病院看護師 林 敏昭氏

【内容】 ミニ講義

「家族のできることは？」

※予約不要



専門相談

【対象者】

アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの人。本人・家族だけでなく関係者からの相談も受け付けています。

【日時】 7月8日（金）

午後3時～4時

【場所】

さわやか会館3階第2研修室
（鳥取市富安2丁目96）

相 談

オアシスの会に参加しませんか



オアシスの会は、がんを経験された人が1人で悩まず、同じ経験をした人と話ができる場所を作りたいという町民の思いでできました。

がんは様々な臓器で発病し、2人に1人はがんになるとまで言われるほど、たくさんの方が発病する可能性が高い病気です。

同じ病気を体験したからこそ分かち合えること、話せることがあると思います。話をすることで、気持ちが楽になることも多いです。

2か月に1回、奇数月の最終月曜日に定期的開催しています。気軽に参加ください。申し込みは不要です。

【7月の会】

【日時】 7月25日（月）

午前10時～正午頃

【場所】 ほのほの

介護指導室

【内容】 「自分のからだを知ろう」

【問合せ先】

保健センター福祉課

☎75-4101

【受付】

推薦・総合選抜

9月5日(月)～9日(金)

一般 7月1日(金)

～10月26日(水)

【試験日】

推薦

9月24日(土)・25日(日)

総合選抜 9月24日(土)

一般

11月5日(土)・6日(日)

【自衛官等説明会】

【日時】 7月29日(金)

午後7時30分～

【場所】 智頭町総合センター

【問合せ先】

自衛隊鳥取地方協力本部

鳥取募集案内所

☎0857-26-4019

【第4回試験】

受付 10月3日(月)

～11月18日(金)

試験日 11月27日(日)

～12月3日(土)

【一般曹候補生】

【資格】

令和5年4月1日現在、18歳以上33歳未満の人

受付 7月1日(金)

～9月5日(月)

【試験日】

1次 9月17日(土)

【防衛大学校学生】

【資格】

令和5年4月1日現在、(高卒、見込み含む)21歳未満の人

おしらせ

令和4年自衛官等採用試験のお知らせ



【自衛官候補生】

【資格】

令和5年4月1日現在、18歳以上33歳未満の人

【第3回試験受付】

7月1日(金)

～9月5日(月)

【試験日】

【筆記・適性試験】 9月16日(金)～9月18日(日)

身体検査・口述: 9月21日(水)・22日(木)

【重要なお知らせ】7月～12月までの可燃ごみ直接持ち込みは「神谷清掃工場」へ

4月から可燃ごみの受け入れを開始していましたが「可燃物処理施設リンピアいなば」は、発電用ボイラ修繕のため、直接持ち込みを一時停止します。

これに伴い、7月1日から家庭や事業所から出た可燃ごみ(一般廃棄物)の直接持ち込み先が、「神谷清掃工場」へ切り替えとなります。

受入期間、持ち込み場所にご注意ください。

神谷清掃工場 (☎0857-53-2612)

【所在地】 鳥取市西今在家 228 番地

【受入期間】 7月1日(金)～12月31日(土)

【受付時間】

月～金(祝日を含む) 午前8時30分～

午後4時30分

土曜日(祝日を含む) 午前8時30分～正午

【休業日】 日曜日

【処理手数料】 10kgにつき 120円

【問合せ先】 役場税務住民課 ☎75-4114



カレンダー 7月 (July)

木 (thu)	金 (fri)	土 (sat)	日 (sun)
	1 交通安全にみんなで 参加する日 離乳食講習会 ほのぼの 午後1時30分～3時 おせっかいの日	2 智頭の山人塾 野外実習 「探検！昆虫ワールド！」 午前9時～正午頃 講師：中秀司氏	3 休日セット健診 ほのぼの 午前8時30分～10時30分受付 心配ごと相談 山郷公民館 午後1時～2時 小学校資源回収
7 心配ごと相談 富沢コミュニティセンター 午後1時30分～2時30分	8 心配ごと相談 那岐駅舎 午後1時～2時 あたまイキイキ音読教室 ちえの森ちづ図書館 つどいの部屋 午前10時30分～11時15分	9	10 参議院選挙投票日
14 ほのぼの広場 ほのぼの介護指導室 午後1時30分～3時 心配ごと相談 総合センター 午前9時～10時	15 交通安全にみんなで 参加する日	16	17 心配ごと相談 土師公民館 午前9時30分～10時30分
21 智頭の山人塾 オンライン講座 「森林と樹木のサイエンスシ リーズ・ガイダンス」 午後7時～8時30分頃 講師：山本福壽塾長	22 おはなし会 ちえの森ちづ図書館 おはなしの部屋 午前10時～10時30分	23	24 マイナンバーカード 休日窓口開庁日 午後1時～5時（要予約） 育カフェ 旧諏訪保育園 午前10時～午後3時
28	29	30 夜の図書館（映画上映会） ちえの森ちづ図書館 午後5時30分～7時	31

*日程は、変更する場合があります。

**2022智頭町ブラウトラウト
ダービー開催!!**



詳細は今月号の
町報折り込みの
チラシを
ご覧ください

イラスト：小雑貨魚屋

**掲載広告
募集中!**



広報ちづに広告を掲載しませんか？(有料)
 役場企画課 ☎75-4112

人の動き

令和4年6月1日現在 (前月比)
 世帯数 2,690世帯 (+6世帯)
 人口 6,491人 (±0人)
 女 3,450人 (-3人)
 男 3,041人 (+3人)

お誕生おめでとう

ところ	なまえ	保護者	誕生日
市瀬	佐々木 ^{そら} 希空ちゃん	勇さん 優子さん	3/18
福原	大藤 ^{けんぞう} 謙宗ちゃん	翔太さん 頌子さん	5/9

まちづくり

月 (mon)	火 (tue)	水 (wed)
4	5 物忘れ相談 ほのほの 午前9時~11時30分 レディース検診 総合センター 午後1時30分~3時	6 乳児健診 ほのほの 午後1時~1時30分受付
11 東部ハートフルスペース出張相談 ほのほの 午後2時~4時	12 心配ごと相談 ほのほの 午前10時~11時	13 介護者家族の会 ちえの森ちづ図書館 午後1時30分~3時
18	19 ノーマディアデー 年金相談会 総合センター 午前10時~午後3時	20 心配ごと相談 山形一公民館 午前10時~11時
25 オアシスの会 ほのほの 午前10時~正午頃	26	27 3歳児健診 ほのほの 午後1時~1時30分受付

湯〜とぴあ黄金泉入浴割引券

500円 (通常700円)

2022年12月末まで有効 (ご同伴可)

きりとり線

湯〜とぴあ黄金泉入浴割引券

500円 (通常700円)

2022年12月末まで有効 (ご同伴可)

きりとり線

営業時間 正午~PM9:00(受付はPM8:30まで)
 ☎0868-79-2334 休館日 毎週火曜日

石谷家住宅 7月の催し情報

1号蔵展示室・主屋
 ・安部朱美人形展「繋がり」
 7月3日(日)まで
 ・橋詰峯子 七宝展
 ~故郷の自然と共に~
 7月8日(金)~
 8月7日(日)

2号蔵展示室 (*販売もします)
 小林博道 竹彫刻の昆虫展
 7月1日(金)~7月31日(日)
 3号蔵展示室 (*販売もします)
 西尾正道絞り染め展 染空間
 7月1日(金)~8月7日(日)

☎75-3500



よろしくお願いします!

山田淳子さん (大阪府出身)

田切佳穂さん (新潟県出身)

太刀川晴之さん (東京都出身)



①山田さんは林業を学んでいます。特技は大型の特殊車両を何でも操縦できること!



②大学で農業を専攻していたという太刀川さん。日々林業の技術を現場で学んでいます!



③みたき園内の「小鳥の cafe Quince」で働く田切さんの紅茶やケーキは絶品!
また、智頭町での日々を漫画で発信しています。
ぜひご覧ください♪ (→)

町のいろんな場所で活動中!

智頭町複業協同組合

智頭町複業協同組合は、智頭町内に特化した派遣会社を運営しています。(総務省の特定地域づくり事業協同組合制度)

現在、社員3人体制で地域の担い手不足の解消のため、移住者を中心に社員を派遣しています。

主に林業を中心として、飲食店や観光協会など、地元の仕事に従事していますので、どうぞよろしくお願いいたします!



問合せ先 智頭町複業協同組合 ☎ 7 1 - 0 0 8 5 hello@chizu-w.jp

健診・検診を受けましょう!

健康ポイント対象です

健康への第1歩は今の自分の体の状態を知ることです。その方法として健診・検診が重要です。

生活習慣病の多くは、自覚症状無く進行します。定期的に健診・検診を受け、生活習慣病を早期発見、早期治療して、安心した生活を手に入れましょう!

7月の集団健診の日程は右のとおりです。

7月3日(日)

[時間] 午前8時30分～10時30分

[場所] ほのぼの

[内容]

特定健診、後期高齢者健診、胃がん検診(バリウム)、大腸がん検診、子宮頸部がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査

[持ち物]

各受診券、健康保険証、お薬手帳

7月5日(火)

[時間] 午後1時30分～3時受付

[場所] 総合センター

[内容] 子宮頸部がん、乳がん

[持ち物] 各受診券

両日共通

※特定健診、後期高齢者健診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸部がん検診は人数制限をしており、要予約。

申込・問合せ先 保健センター福祉課 ☎ 7 5 - 4 1 0 1